

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月8日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】	Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 崎 隆 男
【本店の所在の場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441-6965
【事務連絡者氏名】	常務取締役 夏 苺 崇
【最寄りの連絡場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441-6965
【事務連絡者氏名】	常務取締役 夏 苺 崇
【縦覧に供する場所】	野崎印刷紙業株式会社 東京支店 （東京都板橋区板橋2丁目65番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期
会計期間		自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高	(千円)	12,679,673	13,468,146	16,545,101
経常利益	(千円)	64,726	478,459	95,869
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	5,904	276,094	163,378
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	36,311	287,191	301,935
純資産額	(千円)	3,655,140	4,144,352	3,925,915
総資産額	(千円)	14,486,848	14,075,161	13,673,990
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	0.33	15.82	9.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	24.50	28.48	27.94

回次		第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.82	9.20

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等を含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より経営管理区分を見直し、包装資材及び紙器、紙工品部門とその他の部門において、事業部門の区分を変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策などの推進により、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、個人消費におきましては、円安による物価上昇等から消費者の節約志向は根強く、景気の先行きは依然として楽観できない状況が続いております。

このような経営環境の中、当社及び連結子会社は、品質及び生産性の向上を目的とした生産工程の継続的な改善に取り組み、お客様の要望にお応えする製品を提供することで差別化を図り、積極的な受注活動に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は134億68百万円（前年同期比6.2%増）となり、営業利益は4億80百万円（前年同期比580.9%増）、経常利益は4億78百万円（前年同期比639.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億76百万円（前年同期は5百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、当社及び連結子会社は、印刷事業セグメントのみであるため、事業部門別の売上概況を示せば、次のとおりであります。利益については管理上、部門別には把握しておりません。また、第1四半期連結会計期間より、包装資材及び紙器、紙工品部門とその他の部門において、事業部門の区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の事業部門に組み替えた数値で比較しております。

商業印刷部門

当部門は、当社の技術を活かした美術印刷物の受注が伸び、順調に推移いたしました。カタログ・パンフレット類の商業印刷は、一部取引先の受注が販売時期のずれにより増加したことなどから、この部門全体の売上高は16億18百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

包装資材及び紙器、紙工品部門

当部門の紙器は、受注量の増加にともない生産能力を整備増強し、お客様の要望に充分お応えできる生産体制を整えたことなどにより、前年対比17.8%増収となりました。フレキシコ包材は新商品の獲得により増加となり、ビジネスフォームにおきましても需要の回復により堅調に推移したことなどから、この部門全体の売上高は78億43百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

情報機器及びサプライ品部門

当部門のシール貼札は、物流や食品関連の受注が堅調に推移し、情報機器類も提案営業が奏功し増加したことなどから、この部門全体の売上高は34億39百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

その他の部門

当部門の取次品は受注が増加したことや、販売価格の修正が奏功したことなどから、この部門全体の売上高は5億66百万円（前年同期比15.1%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億1百万円増加の140億75百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億47百万円増加の68億65百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が2億76百万円、現金及び預金が1億53百万円増加したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少の72億9百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億82百万円増加の99億30百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が2億42百万円、長期借入金が1億39百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億18百万円増加の41億44百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,624,000
計	49,624,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,460,000	21,460,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	21,460,000	21,460,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	21,460,000	-	1,570,846	-	835,777

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,427,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,915,000	16,915	-
単元未満株式	普通株式 118,000	-	-
発行済株式総数	21,460,000	-	-
総株主の議決権	-	16,915	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
野崎印刷紙業(株)	京都市北区小山下総町 54番地の5	3,443,000	-	3,443,000	16.04
旭ラベル(株)	京都市北区小山下総町 54番地の5	408,000	-	408,000	1.90
フェニックス電子(株)	京都市北区小山下総町 54番地の5	576,000	-	576,000	2.68
計	-	4,427,000	-	4,427,000	20.62

(注) 上記所有株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、恒栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,698,965	1,852,096
受取手形及び売掛金	3,177,248	2,345,554
商品及び製品	877,760	859,906
仕掛品	352,732	351,786
原材料	139,488	193,129
その他	191,557	161,627
貸倒引当金	19,646	6,882
流動資産合計	6,418,105	6,865,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,605,038	1,572,478
機械装置及び運搬具(純額)	2,556,746	2,575,991
土地	2,284,319	2,284,319
建設仮勘定	60,816	81,470
その他(純額)	119,252	113,143
有形固定資産合計	6,626,172	6,627,403
無形固定資産		
投資その他の資産	30,903	32,570
投資有価証券	299,954	304,113
繰延税金資産	195,617	132,076
その他	114,966	124,084
貸倒引当金	11,728	10,305
投資その他の資産合計	598,809	549,969
固定資産合計	7,255,885	7,209,943
資産合計	13,673,990	14,075,161
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,955,175	2,519,902
短期借入金	1,286,360	1,266,870
未払法人税等	7,832	85,416
賞与引当金	102,484	50,649
その他	879,379	735,183
流動負債合計	7,231,232	7,336,021
固定負債		
長期借入金	1,723,840	1,863,480
役員退職慰労引当金	106,832	74,647
退職給付に係る負債	11,198	12,668
長期末払金	554,594	523,396
その他	120,378	120,595
固定負債合計	2,516,843	2,594,787
負債合計	9,748,075	9,930,809

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,570,846	1,570,846
資本剰余金	852,953	880,193
利益剰余金	2,378,308	2,602,251
自己株式	1,055,598	1,121,641
株主資本合計	3,746,510	3,931,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,542	77,934
その他の包括利益累計額合計	74,542	77,934
非支配株主持分	104,862	134,768
純資産合計	3,925,915	4,144,352
負債純資産合計	13,673,990	14,075,161

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	12,679,673	13,468,146
売上原価	10,730,460	11,135,362
売上総利益	1,949,213	2,332,784
販売費及び一般管理費	1,878,678	1,852,455
営業利益	70,535	480,328
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,015	4,840
不動産賃貸料	3,884	3,941
受贈益	-	3,520
その他	7,701	6,904
営業外収益合計	16,600	19,205
営業外費用		
支払利息	17,797	16,097
手形売却損	2,669	2,870
その他	1,943	2,106
営業外費用合計	22,409	21,074
経常利益	64,726	478,459
特別利益		
固定資産売却益	999	207
特別利益合計	999	207
特別損失		
固定資産処分損	16,522	20,870
投資有価証券評価損	133	43
特別損失合計	16,656	20,913
税金等調整前四半期純利益	49,069	457,753
法人税、住民税及び事業税	20,045	110,949
法人税等調整額	20,356	63,004
法人税等合計	40,401	173,953
四半期純利益	8,668	283,799
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,763	7,704
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,904	276,094

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	8,668	283,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,635	3,392
退職給付に係る調整額	9,007	-
その他の包括利益合計	27,642	3,392
四半期包括利益	36,311	287,191
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,547	279,486
非支配株主に係る四半期包括利益	2,763	7,704

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が8,569千円減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が8,569千円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	4,589千円	-千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

上記により処理した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	-千円	103,586千円
支払手形	-	21,905

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	462,417千円	477,373千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,022	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	56,010	3	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社及び連結子会社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円33銭	15円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	5,904	276,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	5,904	276,094
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,610	17,450

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

野崎印刷紙業株式会社

取締役会 御中

恒 栄 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 椿 本 雅 朗 印

業務執行社員 公認会計士 寺 田 奈 美 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野崎印刷紙業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。